

2023年6月2日

一般社団法人 日本知的財産協会
会員代表各位

JIPA 人材育成グループ

新型コロナウイルス感染症の5類感染症への移行後の基本的感染対策について

ご承知のとおり、令和5年5月8日以降、新型コロナウイルス感染症の位置づけは、「新型インフルエンザ等感染症（いわゆる2類相当）」から「5類感染症」になりました。

（ご参照：厚生労働省 HP <https://www.mhlw.go.jp/stf/corona5rui.html>）

以降の集合研修受講者の皆様へ、下記の対策にご協力をお願いいたします。

- ◇マスクの着用について：着用は個人の判断に委ねることとします
 - ※グループディスカッション、グループワークを行う際など、「相手本位のマナー」を考慮する必要がある場合には、現時点においては、マスクの着用を推奨することといたします
 - ※また、会員企業様や、使用する研修会場の運用ルールが明確に定められている場合には、その運用を優先願います
- ◇消毒液の設置について：引き続き、研修会場入り口等に消毒液を設置いたします
必要に応じてご利用ください
- ◇その他：体調の優れない方、発熱等の症状がある方は研修への参加について今一度ご確認をお願いいたします

なお、本方針は、状況により変更することがございます。

ご協力よろしくをお願いいたします。

以上